

募集要項 取手市男女共同参画審議会委員

1 募集の趣旨

- 取手市では、すべての人が家庭・地域・職場のあらゆるところで性別による差別的取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、個人としての人権が尊重され
- 男女が性別による固定的な役割分担にとらわれることなく多様な生き方を選択でき
 - 男女が社会の対等な構成員として、市の政策又は事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保され
 - 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、介護その他の家庭生活における活動についてその役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活以外の活動を行うことができるよう

心豊かに、自分らしく輝いて暮らせる活力ある男女共同参画社会の実現を目指しています。

また、男女共同参画の推進にあたり、基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため「取手市男女共同参画審議会」を設置しています。

審議会は、男女共同参画計画の策定及び変更に関するもののほか、男女共同参画の推進に関する施策の基本的事項及び重要事項について調査審議するとともに、必要に応じて市長に対し建議することができる機関です。

審議会委員は、男女共同参画の推進に関し優れた識見を有する者、関係機関又は団体から推薦を受けた者、そして今回公募を行う市民から構成されます。

市民の皆様からの幅広い意見を反映するため、以下のとおり審議会委員を公募します。

2 応募資格 市内在住または在勤の18歳以上で、以下(1)～(3)に該当しない方

- (1)政党その他の政治団体の役員、職員又は関係者
- (2)国又は地方公共団体の議員
- (3)常勤の公務員

3 募集人員 2名

4 任期 2年(令和8年4月1日～令和10年3月31日)

5 応募方法 以下①、②を持参・郵送・電子メールいずれかの方法により提出

①応募用紙

※市ホームページからダウンロードまたは下記設置場所で取得
(本庁舎(市民協働課)、藤代庁舎(藤代総合窓口課)、取手支所)

②作文(800字以内)テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて」

持参 or 郵送先 〒302-8585 取手市寺田5139 取手市役所市民協働課

WEBメール s-shien@city.toride.ibaraki.jp

6 選考方法 公募委員選考会において書類選考のうえ決定します。

選考結果は決定次第ご連絡します。

取手市役所市民協働課 男女共同参画係 74-2141(内線 1172)

令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金)

※郵送の場合は2月27日(金)の消印まで有効